

広島市立東区図書館の命名権取得者及び呼称の決定について

1 概 要

施設の維持補修費を含む管理運営経費の財源を確保するため、命名権取得者を公募し、応募のあった広島市立東区図書館について、命名権取得者及び施設の呼称を決定した。

2 命名権取得者及び施設の呼称

区分	広島市立東区図書館 (広島市東区民文化センター及び広島市立東区図書館)
呼 称	マリモホールディングス東区図書館 (マリモホールディングス東区民文化センター・東区図書館)
命名権取得者	株式会社マリモホールディングス
代表者	代表取締役社長 <small>ふかがわ まこと</small> 深川 真
所在地	広島市西区庚午北一丁目17番23号
主たる業務内容	グループ会社の経営管理、各種建築物の設計監理
期 間	令和8年4月1日～令和12年3月31日(4年間)
命名権料 (年額：税込み)	440万円 (110万円)

【参 考】

令和7年10月30日 審査委員会を開催し、命名権取得者を決定

令和7年12月24日 命名権取得者と命名権契約を締結、教育委員会告示

令和8年 4月 1日 呼称使用開始